議会運営委員会研修視察報告書

- 1. 実施期日 平成30年7月10日(火)~12日(木)
- 2. 参加者 委 員 長 渡邉 明 副委員長 山口 将 委 員 須田 敏彦 委 員 都丸 裕史 委 員 宮永万里子 田邉 信雄 委 員 昌彦 委 員 森 議 長 青木 満 事務局長 石井 有 事務局次長 金井 隆浩
- 3. 視察地 長野県駒ヶ根市 長野県喬木村 長野県飯田市 長野県松本市
- 4. 交通機関 貸切バス
- 5. 視察結果 別紙のとおり

◎視察地:長野県駒ヶ根市

◎視察内容:議会改革の取り組みについて

【市の概要】

長野県南部、伊那谷のほぼ中央に位置し、東に南アルプス(赤石山脈)、西に中央アルプス(木曾山脈)の3千メートル級の山々をまちから望むことができる。「駒ヶ根」という名前は駒ヶ岳の麓のまちという意味で、昭和29年の市政施行時に命名された。平成30年6月1日現在、駒ヶ根市毎月人口異動調査では、世帯数12,882世帯、人口32,327人の市である。

【視察内容】

(1) 議会基本条例の運用と成果について

議会基本条例に、「議会活動について市民と意見交換を行う意見交換会を設け、情報 提供及び情報共有に努めなければならない」とあり、それを実行している。

全体的な運用の見直しを行っており、駒ヶ根市議会機能向上推進委員会の中で初当 選議員を入れている。意見交換会は、全体テーマを決め、3つの分科会に別れ意見交 換を行っている。

(2) 常任委員会の組織と運営について

平成19年4月に執行された市議会選挙から議員定数を21人から15人に削減し、常任委員会構成はそれまでの3常任委員会から2常任委員会に変更している。また、 平成27年に執行された市議会選挙後から3常任委員会で運営され、各議員が3常任 委員会のうち2常任委員会に複数所属している。

(3) 予算・決算特別委員会の設置について

予算・決算特別委員会の設置状況について視察した。

【まとめ】

まず、実感しながら、ひとつひとつ議論し必要な点を条例化している点を見習うべきだと思う。また、議会基本条例に「議会活動について市民と意見交換を行う意見交換会を設け、情報提供及び情報共有に努めなければならない」とあり、それを実行し

ているところも大いに学ぶべき点である。また、全体的な運用の見直しを行っており、 駒ヶ根市議会機能向上推進委員会の中で初当選議員を入れたり、意見交換会では全体 テーマを決め、3つの分科会に別れ意見交換を行っているなど、当議会が学ぶべきと ころや参考にすべきところが多数あった。

次に、常任委員会の組織と運営については、2常任委員会から3常任委員会に移行した結果、議員の複数委員会所属や、日程調整の困難、適正な視察ができないなどデメリットがあることがわかった。駒ヶ根市議会も特別委員会などを設置し模索していることが伺え、3常任委員会がベストではないことを感じているようである。委員の意見も「現状の2常任委員会でよい」「現行のままで運営方法の工夫をしたほうが良い」「数多くの課題がある」「本町の議会環境との違いがあり、まだまだ調査が必要」など、3常任委員会に賛成の意見はなく、「仮に3常任委員会に戻すのであれば、議長も委員会に所属し、各委員会5人体制が望ましい」といった意見もあった。

次に、予算・決算特別委員会の設置については、「常任委員会は予算決算調査を主軸 にせず運営するのが良いなど」、予算・決算委員会設置するべきといった意見が3名の 委員よりあった。検討することが必要であると考える。 ◎視 察 地:長野県喬木村

◎視察内容:開かれた議会の取り組みについて

【村の概要】

県内屈指のイチゴの産地であり、いちご狩りをはじめ、ブルーベリー狩り、りんごの樹1本から全て収穫できるりんごの樹オーナー園など、四季を通して果物狩りを楽しむことができ、くりん草園、阿島の大藤、しだれ桜など、美しい花々に囲まれた自然との共存が魅力である。特産品は、江戸時代中期から生産され続け、歴史の重みと伝統を感じさせる阿島傘や、現在では希少価値ともいえる在来種の生芋だけを使った手作りの矢筈コンニャクがある。また「大造じいさんとガン」などの作者である児童文学者の「椋鳩十」が生まれ育った村としても有名で、椋鳩十の人と作品をしのびながら歩く「ふれ愛散策路」では、椋文学の素朴な暖かさが感じられる。

長年の課題であった高速交通網の整備では、静岡県へ続く三遠南信自動車道の工事が進んでおり、隣接する飯田市に長野県駅が予定されているリニア中央新幹線は2027年の開業を目指して着工されていることから、将来的な交通の利便性が高まっている。

【視察内容】

(1) 休日・夜間議会の開催について

開かれた議会の取り組みの一環として平成29年12月定例会から導入。

目的1:議会に対する村民の関心を高める方策として議会傍聴者を増やすこと

目的2:農業従事者が大半を占める議員構成の現状に即して、平日勤務の会社員等

が議員になりやすい環境を整え、議員のなり手不足を解消

(2) 常任委員会の構成と運用について

常任委員会の会議時間を2時間に抑える取り組み、ICT等を活用し、効率化を図っている。

【まとめ】

休日・夜間議会の開催については、議会に対する住民の関心を高める方策として議会傍聴者を増やすことは全国的に共通するものであるが、説明にもあったように役場の職員が傍聴に来るようになった程度が実情のようである。本議会も夜間に議会報告会を行っているが、参加者の大半は現役をリタイヤしている高齢者が占めていることからも、開かれた議会の取り組みの一環として良いことではあるが、今のところ結果が出ていないように思えた。また、議員のなり手確保のため行った結果、成果があったようだが、現在の本議会においては、先の選挙の結果でもわかるように議員のなり手不足という状況は当面考えられないと思う。

常任委員会の構成と運用については、常任委員会の会議時間を2時間に抑える取り組みや、ICT等を活用し効率化を図っている、特にタブレットの導入など先進的なところは見習うべきところで、本議会でもICT化をもっと勧めたほうが良いと感じた。

◎視察地:長野県飯田市

◎視察内容:議会基本条例の具体化について

【市の概要】

日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形が広がり、豊かな自然と優れた景観、四季の変化に富み、動植物の南北限という気候風土に恵まれている。養蚕や水引などの伝統産業により発展し、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬け物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、なしなどの果物を中心とする農業などが盛んに行われている。「りんご並木と人形劇のまち」としても知られており、天下の名勝とうたわれた天竜峡をはじめ、天竜川の川下り、元善光寺、しらびそ高原などが観光名所として知られているが、近年では体験教育旅行や銘桜を巡る桜守の旅、グリーンツーリズム・エコツーリズムの取り組みなども全国から注目されている。

「住み続けたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市」を目指す都市像に掲げ、地域経済活性化プログラムによる「若者が帰ってこられる産業づくり」、地育力向上連携システムの推進による「帰ってきたいと考える人づくり」を進め、自治基本条例の精神が浸透し地域自治組織がしっかり機能することで「若者が住み続けたいと感じる地域づくり」を進めている。

行政、企業、市民で「結いの力」を発揮し、リニア時代を見据えた21世紀型の戦略的地域づくりを進め、それらにより人材サイクルの大きなうねりをつくり出して、豊かなライフスタイルを実現できる持続可能な地域経営を目指している。

【視察内容】

(1) 飯田市議会改革推進会議について

平成24年3月に各会派からの代表8人で構成し制定された。平成25年3月に「議会改革推進会議に関する規程」を議会運営委員会で決定し、正式に常設の委員会として設置した。目的は、地方自治法第100条第12項の規定による「議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うための場」としている。また、地方分

権の時代にふさわしい市議会のあり方について調査研究を行い、かつ不断の議会改革 を進めることを目的としている。

(2)飯田市自治基本条例について

平成12年「地方分権一括法」に基づき、住民自治確立のための市民・行政・議会が協力して、分権時代に対応したまちづくりに取り組むための拠り所となる「飯田市自治基本条例」を制定した。特徴となるのは「議会基本条例」は制定せず、「自治基本条例」の「第6章市議会の役割」の条文の中で市議会および議員の責務などを制定しており、まちづくりに関する市民・議会および行政機関の役割を明らかにした市政運営についての基本的な指針とした「自治基本条例」を学んだ。

【まとめ】

飯田市議会改革推進会議については、議案の審査または議会の運営に関し協議また は調整を行うための場としていることや、地方分権の時代にふさわしい市議会のあり 方について調査研究を行い、かつ不断の議会改革を進めることを目的としていること など、議会改革を本気で追求する飯田市議会の真摯かつ真剣な取り組みがうかがえた。 また、市民に理解できるように形として残している点や議会の様々な取り組みについ ても実績を積んでいて、本議会も議会改革を継続して行うことのできる方法や仕組み について調査研究が必要であると思った。しかし、議員数が少なく、会派がない本議 会においては良く検討する必要があると思う。

次に、飯田市自治基本条例については、まちづくりに関する市民・議会および行政機関の役割を明らかにした市政運営についての基本的な指針とした「自治基本条例」になっているが、議会としてどう関わっていくか検討の必要がある。しかしながら、本議会も見習うべきところがあり、議会全体で具体化に向け取り組む意識の向上と、議員一人ひとりの議員力を高める意識が必要であると思う。

また、議会報告会に関することでは、本議会は第3回議会報告会を副議長を委員長とする実行委員会で実施したが、議会報告会の趣旨・目的を考えれば広報・広聴の視点が不可欠であり、より機能的な常設組織が必要である。現在の広報編集委員会を拡充して飯田市議会のような広報広聴委員会を実施主体とし、毎年の開催が望ましく、常任または特別委員会化などの組織の再編が必要であると思う。

◎視 察 地:長野県松本市

◎視察内容:議会改革の取り組みについて

【市の概要】

本州及び長野県のほぼ中央に位置しており、平安時代には信濃国府が松本の地に置かれ、中世には信濃守護の館の所在地として、また、江戸時代には松本藩の城下町として栄えた。明治40年5月1日に市制を施行し、その後、近隣の村との合併を経て平成19年には市制施行100周年を迎えた。明治期からは製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正初年には日本銀行松本支店が開業されるなど長野県内の経済金融の中心地となった。近代工業化は第二次世界大戦中の工場疎開に端を発し、さらに昭和39年の内陸唯一の新産業都市の指定が契機となって、電気・機械・食料品等の業種を中心に発展し、最近ではソフトウエア産業の振興が図られている。

一方高速交通網は、平成5年に長野自動車道が全線開通、北陸地方を通年で結ぶ安 房トンネルは平成9年12月開通、平成6年の松本空港ジェット化整備により、交流 拠点都市としての機能も充実してきた。

日本アルプスを擁して多くのアルピニストを迎える『岳都』、まちかどにバイオリンの調べを聴く街、セイジ・オザワ 松本フェスティバルの街『楽都』、古くから学問を尊び、学生を大事にする都、進取で議論好きの市民気質から『学都』。「『三ガク都』まつもと」〜岳都・楽都・学都〜と呼ばれている。 平成12年11月1日には特例市の指定を受け、地方分権の推進と個性豊かなまちづくりを進め、平成17年4月1日には、近隣の四賀村・安曇村・奈川村・梓川村と合併し、また平成22年3月31日の波田町との合併により、新松本市としての一歩を踏み出した。

【視察内容】

(1) 議会基本条例の検討および見直しについて

平成21年3月に議会基本条例を制定し身近な議会、行動する議会を目指して活動している。また、「議会基本条例施策推進組織」(議会運営に関する協議または調整を行う場)を設置し、議員一人ひとりが責任と自覚をもって推進するため、3つの部会(政策部会・広報部会・交流部会)に全議員が所属し、議員自らが企画・立案・運営

する組織体制を確立している。なお、部会で検討した内容は議会運営委員会で協議決 定し、決定事項は即実行するシステムになっている。

(2)「決算特別委員会」について

昭和32年ごろから設置されており、9月決算議会(定例会)終了後、4日間の日程で10月に招集される臨時会において決算関係議案を審議し議決している。特別委員会の構成は各会派代表12人で構成しています。

【まとめ】

議会基本条例の検討および見直しについては、「議会基本条例施策推進組織」を設置し、議員一人ひとりが責任と自覚をもって推進するため、3つの部会に所属し議員自らが企画・立案・運営するしっかりとした組織体制を確立していることが、実行にも繋がり、しっかりとした検討や見直しができていると思う。本議会もしっかりとした組織を確立し、基本条例の見直しが必要であると思う。

「決算特別委員会」については、検討する時期であると考える。本議会は、政策提案・政策提言をする入り口に立ったばかりだが、早く松本市議会のような先進的で完成された取り組みをモデルとして、議会改革を一歩でも二歩でも前に進めるべきであると思う。

*その他の意見

- ・本議会も名刺の図案の検討をするべき
- ・視察先のどの議会も市や町のPRの入った工夫された名刺をいただいた
- ・文化むらや城之内公園の写真・サンバぐんまちゃんのイラスト入り名刺を使い、町 をPRした方が良いと考える